

一般社団法人データ社会推進協議会

第1回定期社員総会議案書

1. 日 時 2021年6月23日（水曜日）午後13時00分

2. 場 所 〒108-0014
東京都港区芝4-13-4 田町第16藤島ビル2階
株式会社インターフュージョン・コンサルティング内
会議室

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第4期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告の件※
2. 2021年度事業計画及び収支予算の件

決議事項

第1号議案 第4期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類の承認※

第2号議案 理事選任の件

第3号議案 監事選任の件

第4号議案 定款変更の件

※ 一般社団法人データ社会推進協議会は、2021年4月1日に一般社団法人データ流通推進協議会と一般社団法人官民データ活用共通プラットフォーム協議会が合併して発足しました（存続法人は一般社団法人データ流通推進協議会）。本議案書における事業報告及び計算書類は、合併前の一般社団法人データ流通推進協議会の事業に関するものであるため、表記上は第4期としております。

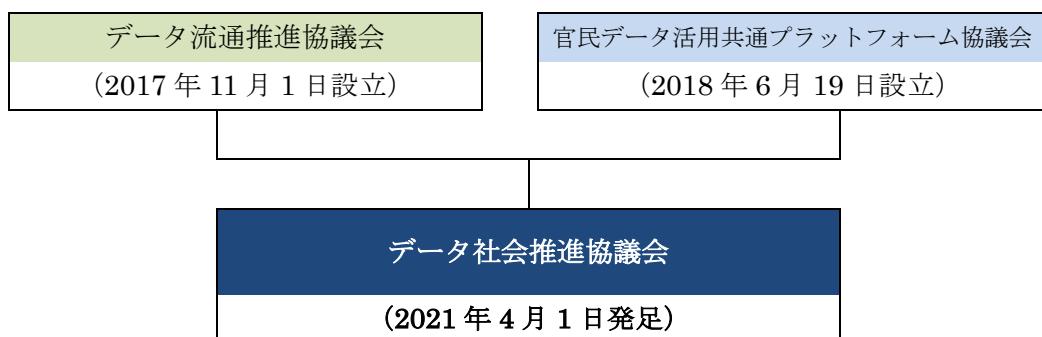
[報告事項]

1 第4期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の件

(ア) 活動概況

① 一般社団法人データ社会推進協議会の発足

当協議会の前身団体であるデータ流通推進協議会と官民データ活用共通プラットフォーム協議会は、業界・業種の垣根を超えたデータの流通及び活用の促進に取り組んできました。2020年7月には、産官学一体のデータ流通・利活用をめざす推進団体”dataex.jp”の準備協議会に参画し、分野を超えたデータ流通・利活用に関する課題の解決に取り組み、持続可能な「データエコシステム」を構築するための議論を重ねてきました。そこで、私たちは「データエコシステム」の実現をさらに強力に推し進め、データ連携に係る既存の取り組みが協調した、連邦型の分野を超えたデータ連携を目指すプラットフォーム「DATA-EX」を提供すべく、両協議会が合併し、一体となって活動を推進することとしました。



② WEBデータ流通推進フォーラム「データ活用と連携でコロナと戦う！」オンラインカンファレンスの開催

2020年4月から5月にかけて当協議会は官民データ活用共通プラットフォーム協議会及び情報通信政策フォーラムとの共催により、② WEBデータ流通推進フォーラム「データ活用と連携でコロナと戦う！」と題したオンラインカンファレンス全13回を開催しました。このフォーラムでの議論は、自民党デジタル社会推進特別委員会の提言書「デジタル・ニッポン 2020～コロナ時代のデジタル田園都市国家構想～」に反映されております。なお、フォーラムの内容については、「DTA Report 2019-2020」に記載されております。

<https://data-trading.org/2020/04/22/webforum/>

③ 合同委員会及びデータ流通推進フォーラムの開催

当協議会の外部向けイベントとして行っているデータ流通フォーラム及び内部向けの合同委員を下記の通り、実施しました。

開催日	イベント名	内容
2020年 4月27日～ 5月29日	WEBデータ流通推進フォーラム「データ活用と連携でコロナと戦う！」連続開催	(ア) 活動概況②参照
7月1日	「デジタル・ニッポン2020～コロナ時代のデジタル田園都市国家構想～」講演会	平井卓也大臣による講演会
9月1日	国際標準化セミナー	IEEE P3800 Data Trading System の標準化 基礎と概要
10月2日	第12回データ流通推進フォーラム 合同委員会	データ取引市場の課題と期待
11月5日	「図解入門ビジネス最新データ流通ビジネスがよくわかる本」出版セミナー	当協議会が9月に出版した書籍の紹介セミナー
2021年 1月14日	「データ社会推進協議会」設立シンポジウム	データ利活用によりイノベーションが持続的に起こる世界を目指して
1月15日	医療情報と公益 PART5	4月開催のフォーラム及び11月の情報ネットワーク法学会での議論を踏まえた議論
1月29日	IEEE-SA 合同 国際標準化シンポジウム	グローバルスタンダードでデジタル社会を実現するデータ戦略と標準化
3月12日	合同委員会	臨時社員総会に合わせて開催

④ 機関誌の発行

WEBデータ流通推進フォーラム「データ活用と連携でコロナと戦う！」を巻頭特集として、さらに、当協議会の活動報告を含めデータ流通に関する状況、昨年度に取り組んだ受託業務の概要を、「DTA Report 2019-2020」として機関誌にまとめ、会員に頒布したほか電子出版による一般への販売を行いました。

⑤ 受託事業

当期は、以下の三件の受託事業を受託し、ともに今期中に完了いたしました。

- (1) 内閣府 スーパーシティのデータ連携基盤に関する調査業務
- (2) 総務省 2020年度 0049-0221 「デジタルトランスフォーメーション(DX) 加速に資するデータ流通に関する国際標準化の推進及び関連動向調査の請負」業務
- (3) 株式会社日立製作所 分野間データ連携基盤の成果物普及活動のための新団体ホームページ改修

⑥ その他

当期は、関係官庁の主催する以下の会議体に、協議会として代表者が参加いたしました。

- スマートシティ TF(内閣府)
- 研究データ基盤整備と国際展開 WG(内閣府)
- Society5.0 標準化推進委員会(経済産業省)
- 情報信託機能の認定スキームの在り方に関する検討会(総務省)

情報通信審議会 情報通信審議会技術分科会 技術戦略委員会

標準化戦略ワーキンググループ

また、これら以外にも、複数の関係官庁の主催する会議・検討会において、当協議会の理事・監事らが出席し、データ流通の促進の立場から意見具申などを行いました。

(イ) 各委員会の活動

① 運用基準検討委員会

当期は、認定審査委員会と共同で委員会を開催いたしました。

また、委員会にむけた有志によるアドホック会合は、各委員会の開催に合わせて逐次開催いたしました。

当期の主な活動は、2019年11月に理事会より作成の承認を得た「データ取引市場運営事業者参入・参加ガイドライン」の策定に向けての審議を行いました。

また、「データ取引市場運営事業者認定基準_D2.0」に基づき認定を行うための認定審査委員会と連携し、認定手順などについての情報整理を実施いたしました。

委員会	開催日付	主な議題
第21回委員会	2020年10月2日	データ取引市場参入・参加ガイドライン案の検討状況
第22回委員会	2021年1月29日	2021年度予算案の承認
第23回委員会	2021年3月12日	データ取引市場参入・参加ガイドライン案の策定状況

② 技術基準検討委員会

当期は、以下の 5 回の委員会を開催いたしました。

また、具体的な活動としては、委員会内に設置した WG において、今後必要となる基準文書関連の調査及び、データカタログ、共通語彙、センシングメタデータ、センシングデータ品質に関する基準文書の作成、見直し、検討すべき要件を議論いたしました。さらに、委員会及び WG 開催日に合わせ、国内外の標準化の動向や最新の技術動向に関し、有識者による講演会を開催いたしました。

委員会	開催日付	主な議題
2020 年度 第 1 回委員会	2020 年 4 月 4 日	2020 年度の技術基準検討委員会の体制及び実施計画の審議
2020 年度 第 2 回委員会	2020 年 7 月 14 日	各 WG の 2020 年度活動状況の報告 『データカタログ定義仕様書 V1.0』委員会レビュー実施の審議
2020 年度 第 3 回委員会	2020 年 10 月 2 日	各 WG の 2020 年度上期活動状況の報告
2020 年度 第 4 回委員会	2020 年 12 月 15 日	各 WG の 2020 年度活動状況の報告 『センシングデータにおけるメタデータ策定ガイドライン(製造分野編)』委員会レビュー実施の審議
2020 年度 第 5 回委員会	2021 年 3 月 9 日	各 WG の 2020 年度活動状況及び来年度への引継ぎ事項報告 『センシングデータにおけるメタデータ策定の基準化に向けた提案(製造分野編)』公開(理事会附議)の審議

各 WG ごとの主な活動内容と成果は以下の通りです。

	活動内容	成果
運営・企画 WG	必要となる基準文書の議論 & 有識者講演会開催	データ流通全体俯瞰図及びデータ品質・取引要件の調査 有識者講演会を 4 回(7 月, 10 月, 12 月, 2 月)実施
WG1	データカタログ関連の基準文書の作成	『データカタログ作成ガイドライン V2.0』の作成 『カタログシステム実装検討報告書』の作成 『W3C DCAT2.0 調査報告書』の作成
WG2	共通語彙関連の基準文書の作成	『分野横断で利用可能な語彙インフォセット仕様(案)』の作成

WG3	センシングメタデータ関連の基準文書の作成	『センシングデータのためのメタデータ策定の基準化に向けた提案（製造分野編）』の公開
WG4	センシングデータ品質関連の基準文書の作成	『センシングデータのデータ品質評価基準と評価方法（案）』の作成

③ 利活用促進委員会

当期は、以下の通り、利活用促進委員会を3回開催しました。当委員会は、データに関する調査・研究活動とデータ流通促進に関する実践的な活動、大きく二つの活動について、各WGが具体的な活動を行っております。当期は新たに秘密計算活用WGを立上げました。

開催日	委員会等	主な議題
2020年6月16日	第1回委員会	<ul style="list-style-type: none"> 活動報告、各WG活動共有 改正個人情報保護法の要点解説（板倉弁護士） データ倫理・プライバシー研究成果のIoT推進コンソーシアムにおける検討報告
2020年10月2日	第2回委員会	<ul style="list-style-type: none"> 活動報告、各WG活動共有 秘密計算活用WGの立ち上げ
2021年3月12日	第3回委員会	<ul style="list-style-type: none"> 2020年度活動報告、各WG活動総括 2021年度委員会構成、年間活動計画 会員アンケート結果報告

WG	活動概要
マッチングWG	事業創出を目指し、データ保有企業、利用企業などからのプレゼンと討議を実施。当期は、3回開催し合計9社のマッチングを実施。
データ流通実証WG	実在するデータ、データ生成者、データ提供の許諾者、データ利用者等の協力により、データ流通におけるステークホルダー毎の課題の抽出を行い、成果は報告書として会員へ共有した。
調査研究WG	会員の期待と活動のギャップ把握を目的にアンケートを実施。30団体、39名から得た回答に基づき、課題分析と会員共有を行った。
データ倫理・プライバシー研究WG	パーソナルデータ取得、及び分析におけるデータ倫理、プライバシーに関する勉強会と研究会を実施。公共空間の映像データをAI学習データとして

	流通・利用する際の留意事項について検討し、成果を報告書として会員に公開。一昨年度の成果である車載カメラ映像の流通に関する留意事項が IoT 推進コンソの事例集に採用された。
秘密計算活用 WG	データを秘匿しながら処理できる秘密計算技術を用いた、安全なデータ流通・活用の促進を目指した WG を新たに設立。1 月と 3 月に WG を 2 回開催し、活動目的や方針を決定。秘密計算のユースケース・事例の整理を開始。
利活用知識創成 WG	データ流通、活用知識の創造を目指しデータジャケット等によるデータ利活用方法検討ワークショップを実施。当期は 3 回のワークショップと 1 回の講演を実施し、With/after コロナにおけるデータ流通ニーズの可視化とデータ分析を行った。

④ 認定審査委員会

当期は運用基準と共同で本委員会とアドホック会合を実施しました。本委員会では委員会における議案の承認と活動に関する方針の討議が行われます。アドホック会合では、特定のテーマについて自由な議論を行います。当期は、主に、データ取引市場参入・参加ガイドラインの検討を行いました。

開催日	委員会等	主な議題
2020年5月8日	アドホック会合	「データ取引市場とは」の概念的整理 ・市場での取引によって、相対取引で生じる取引相手の発見費用、契約条件のカスタマイズ費用の抑制など、取引コストの抑制ができていることなど、概念的な検討を実施
2020年7月2日	アドホック会合	ガイドラインに記載する要件として以下の要件を検討 ・トラストサービス（電子署名等） ・取引価格の公表
2020年7月9日	アドホック会合	ガイドラインに記載する要件を、「認定基準」に含めるかを検討⇒「認定基準_D2.0」の更新の必要性検討
2020年9月7日	アドホック会合	データ取引市場参入・参加ガイドライン（案）の骨子を検討
2020年9月28日	アドホック会合	パーソナルデータの取り扱いについて検討
2020年10月2日	第7回委員会	データ取引市場参入・参加ガイドライン案の検討状況
2020年10月30日	アドホック会合	データ取引市場参入・参加ガイドラインのドラフト検討
2020年11月27日	アドホック会合	同上
2020年12月25日	アドホック会合	ドラフトに対するアドホック会合出席者のコメントを検討
2021年1月15日	アドホック会合	前回コメントを反映したバージョンについて検討
2021年1月29日	第8回委員会	2021年度予算案の承認
2021年3月8日	アドホック会合	データ取引市場参入・参加ガイドラインの説明資料の検討
2021年3月12日	第9回委員会	データ取引市場参入・参加ガイドライン案の策定状況

⑤ 国際標準化推進委員会

当期は、下表に示す 6 回の委員会を開催し、デジュールおよびフォーラム(デファクト)両輪での国際標準化活動を展開しました。

デジュール国際標準化に関しては、ISO(国際標準化機構)での Society 5.0 に関する新 TC(専門委員会)設置に向けた活動を展開しており、前期より日本規格協会(JSA)と当委員会が共催する「Society 5.0 ISO 新 TC 設置準備委員会」(以下、「準備委」)にて策定し、日本産業標準調査会(JISC。経済産業省内組織)を通じて ISO に提案した IWA の開催が 8 月に ISO にて IWA39 として正式に承認されました。IWA は様々な国際標準化機関の代表や有識者が参加し議論する ISO 公認の国際ワークショップであり、ISO の新 TC 設置に関する国際的なコンセンサスが得られることが期待できます。当委員会は準備委を承継し IWA39 に向けた対策を議論する「Society 5.0 国際標準化国内検討委員会」(以下、「検討委」)を JSA と共同で開催し、当委員会での議論を反映しつつ運営を進めてきました。その結果 2 月には IWA39 の初会合を開催するに至りました。IWA39 では当委員会の市川委員長が大学教授の立場で議長を務めることになり、当委員会から岡本副委員長を始め数名の委員も参加しています。初会合では新 TC 設置提案の趣旨が議論されましたが特に異論は上がりませんでした。この活動は 2021 年度も継続する予定です。

また、フォーラム(デファクト)国際標準化に関しては、昨年度 IEEE に提案していた、データ取引市場に関する国際標準化を行う新プロジェクトが 6 月に承認され、IEEE-P3800 として正式に活動を開始することになりました。議長は当委員会の真野副委員長が務めることになり、当委員会メンバーも数名参加しています。当委員会では P3800 での規格策定の状況を共有し、対応方針に関し議論しました。今年度は戦略的イノベーション創造プログラムや総務省からの受託事業等の支援によってこれらの国際標準化活動を推進しました。また、FIWARE Foundation、WEF(World Economic Forum)、IDSA(International Data Spaces Association)、India Stack 等とも連携を図りました。

開催日・会場	委員会等	主な議題
2020 年 7 月 14 日 オンライン	第 6 回委員会	第 1 回検討委への対応、IEEE-P3800 の状況報告。
2020 年 10 月 2 日 オンライン	第 7 回委員会	第 1 回検討委の報告と第 2 回検討委への対応と IEEE P3800 の状況報告
2020 年 11 月 24 日 オンライン	第 8 回委員会	第 2 回検討委の報告と第 3 回検討委への対応と IEEE P3800 の状況報告
2021 年 1 月 26 日 オンライン	第 9 回委員会	第 2 回検討委の報告と第 3 回検討委および第 1 回 IWA39 への対応、IEEE P3800 の状況報告、2021 年度予算案

2021年3月12日 オンライン	第10回委員会	第1回IWA39の状況報告及びその後の対応、IEEE P3800の状況報告、2021年度の国際標準化推進委員会活動案。同活動案としては、ISO新TC設置の場合の国内審議団体を目指すことを決議。
---------------------	---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------

⑥ 戰略企画委員会

戦略企画委員会は、各委員会間の調整及び共通事項の協議を行う委員会として、各委員会の委員長を構成員として、以下のように開催しました。

開催日	委員会等	主な議題
2020年5月28日	第10回委員会	前年度の事業・決算報告と新年度の計画
2020年7月21日	第11回委員会	dataex.jpの準備協議
2020年8月12日	第12回委員会	dataex.jpの準備協議
2020年10月2日	第13回委員会	ビジョンとミッションステートメント
2020年11月12日	第14回委員会	DTA/DPCの合併と臨時社員総会の招集

なお、戦略企画委員会は、データ社会推進協議会の発足に伴い、その役割を終えて活動を休止しています。

(ウ) 当年度の会員の状況

当期は、期末に DSA への移行のため新規入会受付を停止したことなども伴い、以下のように期中で、19 の会員減となりました。

会員種別	期首	期中	増減
正会員(団体)	65	52	-13
正会員(個人)	1	1	±0
賛助会員(団体)	46	40	-6
賛助会員(個人)	2	2	±0
特別会員(団体)	27	27	±0
特別会員(個人)	0	0	±0
合計	141	122	-19

また、DPC との合併、DSA への移行にともない、会員種別が変わったため、直近の会員数は、以下となりました。

会員種別	2021/06/01
正会員 A	29
正会員 B	27
賛助会員	31
特別会員	30
特別会員(自治体)	8
合計	125

2 2021年度事業計画及び収支予算の件

(ア) 協議会事業計画

当期は、多様な会員のニーズに応えるとともに、データ社会関連政策との協調をはかり、我が国が進める DFFT(Data Free Flow with Trust)の実現に寄与することを目的として、さらなる連携とデータ活用についての普及・啓発活動を推進します。

① 事務局体制の整備

増加した会員に対するサポート及び各委員会の活動を円滑に進めるため、専門職員及び事務局設備の現体勢を維持し、職務の効率化を進めます。また、会員専用サイトの充実による情報共有を進めます。

② 合同委員会/催事の定期開催

会員各位に対し委員会活動全体の状況を共有し、より活発な活動参加をいただくために、四半期毎に合同委員会の開催を行います。

なお、Web会議などによる展開を推進します。

③ 機関紙発行

データ流通にかかる政策や事業者の状況を共有するとともに、広くデータ流通の社会的有益性や当協議会の活動内容を周知することを目的として、機関紙「DTA Report2020-2021」の発刊を行います。

④ 受託事業

当期も、関連省庁との連携のもと、関連政策実施に資する公的業務や国際標準化の推進を目的とした受託事業に取り組みます。

(イ) 各業務執行委員会の活動計画

① 運用基準検討委員会

当期は、「データ取引市場運営事業者参入・参加ガイドライン」の作成を継続するとともに、データ取引市場運営事業者の認定事業者による事業開始を見据え、同基準に必要な見直し検討を行うとともに、データ取引市場と情報銀行などデータ流通支援事業者との適切な接続性の基準、技術基準にて制定される各種基準への適応性などの議論を進めます。

② 技術基準検討委員会

当期は、技術基準委員会に下記3WGを設置し、以下の活動を行います。

(1) WG 1 (運営・企画WG)

今後必要となるIT基準の議論、国内外の最新の技術動向の調査、有識者講演の企画、他委員会との連携

(2) WG 2 (データ検索WG)

「データを検索する」に関連するデータカタログ、共通語彙、メタデータ、データ品質に関するIT基準の策定・改定・普及活動、及びSIP分野間データ連携基盤の成果の活用や、産学官メンバ・団体の意見に基づく分野共通のIT基準策定の推進

(3) WG 3 (データ連携 I/F WG)

「データを連携する」に関連する IT 基準 (NGSI や協調領域として採用すべき他の技術基準) の検討、ガイドラインの策定や説明会の実施

③ 利活用推進委員会

当期は旧 DPC における活動を基礎とした、DFFT 研究 WG (医療・健康分野と産業データそれぞれで DATA-EX への実装シナリオを検討)、RegTechWG (金融分野において官と民の保有データを共有する仕組みの検討) の二つの WG を新設します。「データ流通実証 WG」については、データ流通ビジネスの実用性検証へフォーカスすることを志向し、「データ流通ビジネス検証 WG」と名称を改め、活動を加速します。また、秘密計算活用 WG、データ倫理・プライバシー研究 WG は、デジタル庁の発足とともに法制度の大きな変動の時期であり、外部の発信を強めていく方針です。全体としては、民間事業者が取得、保有するデータのみならず、学術データや公共データとの連携を深め、産官学のシナジー創出についても積極化する方針です。

④ 認定審査委員会

当期は、データ取引市場運営事業者の認定実施に向けて、その認定作業のツールである認定審査チェックリストの最終化を行います。また、認定審査についての根拠や方針などを示した認定審査フレームワークの作成も進めてまいります。

⑤ 国際標準化推進委員会

デジュール国際標準化に関しては、ISO/IWA39 による Society 5.0 に関する ISO 新 TC 設置に向けた国際コンセンサス獲得を推進し、今年度中若しくは来年度早期の新 TC 設置を目指します。そのため当委員会として IWA39 および前年度の検討委を引き継ぐ「Society 5.0 国際標準化国内検討委員会」に参画し、当委員会においてはその進捗共有や意見集約などを行い IWA39 へのフィードバックを図ります。

フォーラム(デファクト)国際標準化に関しては引き続き IEEE-P3800 での活動を継続し、当委員会にて進捗の共有や意見集約、P3800 へのフィードバックを図ります。

⑥ 実証実験推進委員会(新設)

当協議会が提供する DATA-EX テストベット環境と民間各社等が展開する様々なサービスとの接続実証、実証活動を通じた DATA-EX の利活用における課題の整理を推進することで、データ利活用によりイノベーションが持続的に起こる世界の実現に貢献します。そのために、接続実証における実証範囲・方法等の企画・検討を行うとともに、実証結果については公開し社会実装の促進を図ります。

⑦ 学術連携委員会(新設)

产学連携の促進に向け、産における課題・ニーズ、学が保有するリソース(研究者・データ・システム等)について情報共有を行い、企業と研究機関のマッチングを支援

することを目的とし、以下の活動を行います。

- (1) 産学連携のためのマッチング
- (2) 学術関連プラットフォームとの連携に係るルールの検討
- (3) DATA-EX ポータルと学術データとの連携検討

⑧ 自治体連携推進委員会(新設)

自治体連携推進委員会は、データ社会の構築に取り組む自治体との連携を推進し、自治体のデータ社会推進に資する事業として、以下の活動に取り組みます。

- (1) 自治体会員の相談窓口
- (2) 自治体会員との意見交換
- (3) 自治体会員の事例の共有
- (4) 自治体のデータ連携基盤構築の支援
- (5) 自治体データのニーズの整理
- (6) その他、自治体のデータ社会推進に資する業務

(ウ) 会員の獲得目標

当期は、積極的な啓蒙および事業活動により、以下の会員獲得を目標とします。

会員種別	2021/06/01	目標
正会員 A	29	30
正会員 B	27	30
賛助会員	31	35
特別会員	30	30
特別会員(自治体)	8	15
合計	125	140

(工) 収支予算計画

当期の事業計画の実施予算は、以下の通りとします。

非収益事業会計				収益事業会計			
収入の部							
会費収入				収入の部			
会費収入(正会員 A)	¥400,000	30	¥12,000,000	事業収入			¥30,000,000
会費収入(正会員 B)	¥300,000	30	¥9,000,000	受託事業収入	150,000	5	¥750,000
会費収入(理事負担金)	¥400,000	15	¥6,000,000	認定料収入	500,000	2	¥1,000,000
会費収入(賛助会員)	¥100,000	35	¥3,500,000				
会費収入計			¥30,500,000	事業収入計			¥31,750,000
受取利息			¥0				¥0
雑収入			¥0				¥0
その他収入計			¥0				¥0
当期収入合計(a1)			¥30,500,000	当期収入合計(a2)			¥31,750,000
			¥0				¥0
収入合計(b1)			¥30,500,000	収入合計(b2)			¥31,750,000

非収益事業会計				収益事業会計			
支出の部							
執行委員会活動費							
運用基準検討委員会	会議室費	¥300,000					
	謝金	¥100,000					
	経費	¥100,000					
技術基準検討委員会	会議室費	¥300,000					
	謝金	¥300,000					
	経費	¥300,000					
認定審査委員会	会議室費	¥300,000		認定事業費	外注費	¥0	
	謝金	¥140,000			人件費	¥1,000,000	
	経費	¥50,000			経費	¥200,000	
利活用促進委員会	会議室費	¥300,000					
	謝金	¥300,000					
	経費	¥300,000					
国際標準化推進委員会	会議室費	¥100,000					
	謝金	¥100,000					
	経費	¥0					
実証実験推進委員会	会議室費	¥300,000					
	謝金	¥80,000					
	経費	¥80,000					

学術連携委員会	会議室費	¥210,000			
	謝金	¥240,000			
	経費	¥30,000			
自治体連携推進委員会	会議室費	¥210,000			
	謝金	¥240,000			
	経費	¥30,000			
イベント等共通活動費	会議室費	¥300,000			
	謝金	¥90,000			
	経費	¥50,000			
委員会活動費計(c1)		¥4,850,000	委員会事業経費(c2)		¥1,200,000
開発テストベッド運用費用	運用外注費	¥5,500,000	開発テストベッド運用費用		
	55,000,000		拡張開発費	3,000,000	1 ¥3,000,000
			ユーザーガイド作成費	500,000	1 ¥500,000
			利用者研修費用	100,000	2 ¥200,000
			利用者支援費用	500,000	1 ¥500,000
テストベッド運用費用(d1)		¥5,500,000	テストベッド運用費用(d2)		¥4,200,000
非収益事業会計			収益事業会計		
管理費			管理費		
	給料手当	¥13,000,000	給料手当		¥20,000,000
	法定福利費	¥400,000	法定福利費		¥400,000
	外注費	¥300,000	外注費		¥1,500,000
	広告宣伝費	¥2,000,000	広告宣伝費		-
	交際費	¥0	交際費		-
	会議費	¥50,000	会議費		¥200,000
	旅費交通費	¥120,000	旅費交通費		¥500,000
	通信費	¥800,000	通信費		¥50,000
	賃借料	¥22,000	賃借料		-
	消耗品費	¥150,000	消耗品費		¥50,000
	事務用品費	¥150,000	事務用品費		-
	新聞図書費	¥200,000	新聞図書費		¥100,000
	諸会費	¥202,200	諸会費		¥850,000
	支払手数料	¥80,000	支払手数料		¥100,000
	地代家賃	¥700,000	地代家賃		¥0
	租税公課	¥132,880	租税公課		¥1,600,000
	支払報酬料	¥2,000,000	支払報酬料		¥1,000,000
	雑費	¥36,472	雑費		-
	予備費	¥18,144,376	予備費		¥0
管理費合計(e1)		¥38,487,928	管理費合計(e2)		¥26,350,000

当期支出合計			
非収益事業支出合計	f1=(c1+d1+e1)	¥48,837,928	
収益事業支出合計	f2=(c2+d2+e2)	¥0	¥31,750,000
当期収支差額			
非収益事業収支差額	b1-f1	(¥18,337,928)	
収益事業収支差額	b2-f2		¥0
当期収支差額		(¥18,337,928)	¥0
前年度繰越		¥18,337,928	
次期繰越収支差額		¥0	¥0

[決議事項]

第1号議案 第4期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の承認

貸借対照表

2021年3月31日

(単位:円)

科 目	当年度	前年度
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金及び預金	2,564,217	2,231,776
売掛金	30,761,716	66,342,203
前払費用	0	165,000
流動資産合計	33,325,933	68,738,979
2. 固定資産		
保証金	300,000	1,350,000
固定資産合計	300,000	1,350,000
資産合計	33,625,933	70,088,979
II 負債の部		
1. 流動負債		
買掛金	5,995,000	13,948,000
未払金	5,663,615	225,777
未払費用	203,934	0
未払消費税等	1,731,100	0
前受金	1,900,000	500,000
預り金	460,384	348,424
借入金	10,000,000	36,500,000
流動負債合計	25,954,033	51,522,201
負債合計	25,954,033	51,522,201
III 正味財産の部		
基金	0	0
一般正味財産	7,671,900	18,566,778
正味財産合計	7,671,900	18,566,778
負債及び正味財産合計	33,625,933	70,088,979

(参考情報)

2021年4月1日合併後の貸借対照表は以下の通りです。

2021年4月1日現在 (単位:円)

科 目	一般社団法人データ社会推進協議会（旧一般社団法人データ流通推進協議会）	一般社団法人官民データ活用共通プラットフォーム協議会	合計
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金及び預金	2,564,217	10,693,968	13,258,185
売掛金	30,761,716	0	30,761,716
流動資産合計	33,325,933	10,693,968	44,019,901
2. 固定資産			
工具器具備品	0	42,240	42,240
保証金	300,000	0	300,000
固定資産合計	300,000	42,240	342,240
資産合計	33,625,933	10,736,208	44,362,141
II 負債の部			
1. 流動負債			
買掛金	5,995,000	0	5,995,000
未払金	5,663,615	180	5,663,795
未払費用	203,934	0	203,934
未払法人税等	0	70,000	70,000
未払消費税等	1,731,100	0	1,731,100
前受金	1,900,000	0	1,900,000
預り金	460,384	0	460,384
借入金	10,000,000	0	10,000,000
流動負債合計	25,954,033	70,180	26,024,213
負債合計	25,954,033	70,180	26,024,213
III 正味財産の部			
基金	0	0	0
一般正味財産	7,671,900	10,666,028	18,337,928
正味財産合計	7,671,900	10,666,028	18,337,928
負債及び正味財産合計	33,625,933	10,736,208	44,362,141

正味財産増減計算書

2020年4月1日から2021年3月31日

(単位:円)

科目	当年度	前年度
I 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		
会費収入	19,900,000	24,100,000
受託事業収入	30,761,716	66,342,203
経常収益合計	50,661,716	90,442,203
(2) 経常費用		
事業費		
給料手当	19,254,219	5,170,081
法定福利費	1,017,781	0
仕入高	0	13,948,000
外注費	9,223,501	16,832,463
会議費	174,794	1,081,553
旅費交通費	44,496	8,900,865
消耗品費	33,488	15,341
通信費	280	679,554
新聞図書費	85,184	13,200
諸会費	850,000	850,000
支払手数料	62,240	56,160
支払報酬料	846,000	989,075
地代家賃	0	3,255,000
雑費	0	38,654
管理費		
給料手当	16,796,444	21,519,544
法定福利費	391,224	655,318
外注費	685,300	0
業務委託費	0	0
広告宣伝費	3,520,000	2,106,000
交際費	0	1,620
会議費	427,570	3,219,201
旅費交通費	110,410	331,848
通信費	846,009	617,919
賃借料	22,000	0
消耗品費	160,133	652,307
事務用品費	153,629	26,800

新聞図書費	205,316	8,418
諸会費	202,200	0
支払手数料	84,095	429,700
地代家賃	1,980,000	1,800,000
租税公課	1,863,980	14,180
支払報酬料	2,337,475	795,411
雜費	36,472	90,242
経常費用合計	61,414,240	84,098,454
当期経常増減額	△ 10,752,524	6,343,749
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		
受取利息	192	223
雜収入	82,761	214,526
経常外収益合計	82,953	214,749
(1) 経常外費用		
支払利息	30,975	238,393
雜損失	3	0
経常外費用合計	30,978	238,393
当期経常外増減額	51,975	△23,644
税引前当期正味財産増減額	△10,700,549	6,320,105
法人税、住民税及び事業税	194,329	162,094
当期一般正味財産増減額	△ 10,894,878	6,158,011
一般正味財産期首残高	18,566,778	12,408,767
一般正味財産期末残高	7,671,900	18,566,778
II 基金増減の部		
基金受入額		
当期基金増減額	0	0
基金期首残高	0	0
基金期末残高	0	0
III 正味財産期末残高	7,671,900	18,566,778

正味財産増減計算書内訳表

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:円)

科目	収益事業	法人会計	内部取引等消去	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
会費収入	0	19,900,000	0	19,900,000
受託事業収入	30,761,716	0	0	30,761,716
経常収益合計	30,761,716	19,900,000	0	50,661,716
(2) 経常費用				
事業費				
給料手当	19,254,219	0	0	19,254,219
法定福利費	1,017,781	0	0	1,017,781
仕入高	0	0	0	0
外注費	9,223,501	0	0	9,223,501
会議費	174,794	0	0	174,794
旅費交通費	44,496	0	0	44,496
通信費	280	0	0	280
消耗品費	33,488	0	0	33,488
新聞図書費	85,184	0	0	85,184
諸会費	850,000	0	0	850,000
支払手数料	62,240	0	0	62,240
支払報酬料	846,000	0	0	846,000
地代家賃	0	0	0	0
雑費	0	0	0	0
管理費				
給料手当	0	16,796,444	0	16,796,444
法定福利費	0	391,224	0	391,224
外注費	0	685,300	0	685,300
広告宣伝費	0	3,520,000	0	3,520,000
交際費	0	0	0	0
会議費	0	427,570	0	427,570
旅費交通費	0	110,410	0	110,410
通信費	0	846,009	0	846,009
賃借料	0	22,000	0	22,000
消耗品費	0	160,133	0	160,133
事務用品費	0	153,629	0	153,629
新聞図書費	0	205,316	0	205,316

諸会費	0	202,200	0	202,200
支払手数料	0	84,095	0	84,095
地代家賃	0	1,980,000	0	1,980,000
租税公課	1,731,100	132,880	0	1,863,980
支払報酬料	0	2,337,475	0	2,337,475
雜費	0	36,472	0	36,472
経常費用合計	33,323,083	28,091,157	0	61,414,240
当期経常増減額	△ 2,561,367	△ 8,191,157	0	△ 10,752,524
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
受取利息	192	0	0	192
雜収入	82,761	0	0	82,761
法人税還付	0	0	0	0
経常外収益合計	82,953	0	0	82,953
(1) 経常外費用				
支払利息	0	30,975	0	30,975
雜損失	0	3	0	3
経常外費用合計	0	30,978	0	30,978
当期経常外増減額	82,953	△ 30,978	0	51,975
税引前当期正味財産増減額	△ 2,478,414	△ 8,222,135		△ 10,700,549
法人税、住民税及び事業税	194,329	0		194,329
当期一般正味財産増減額	△ 2,672,743	△ 8,222,135	0	△ 10,894,878
一般正味財産期首残高				18,566,778
一般正味財産期末残高				7,671,900
II 基金増減の部				
基金受入額				0
当期基金増減額				0
基金期首残高				0
基金期末残高				0
III 正味財産期末残高				7,671,900

注 貸借対照表を会計区分していないため、一般正味財産期首残高、一般正味財産期末残高及び正味財産期末残高は合計欄に記載しております。

注記表

重要な会計方針

1. 消費税等の会計処理
税込方式によっております。

監査報告書

一般社団法人データ社会推進協議会

理事長 奥井 規晶 殿

私たちは、一般社団法人データ社会推進協議会の 2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日までの第 4 期事業年度に関して、理事の業務の執行状況及び一般社団法人データ社会推進協議会の財産の状況について監査を実施しました。

監査の結果、事業報告及びその附属明細書は法令又は定款に従い当該一般社団法人の状況を正しく示しており、貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにその附属明細書は当該一般社団法人の財産の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2021 年 5 月 25 日

監事 板倉 陽一郎

監事 落合 孝文

第2号議案 理事選任の件

定款の定める任期満了に伴い、以下の者を理事として選任したい。

候補者

役職	氏名	所属する正会員など	備考
理事	天野 隆興	富士通株式会社	重任
理事	荒野 高志	株式会社ネクスウェイ	重任
理事	伊藤 直之	株式会社インテージ	重任
理事	植田 健治	大日本印刷株式会社	重任
理事	奥井 規晶	株式会社インターフュージョン・コンサルティング	重任
理事	小野寺 進	株式会社日立製作所	新任
理事	木原 伸介	富士ソフト株式会社	重任
理事	真田 教志	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	重任
理事	杉山 恒司	株式会社ウフル	重任
理事	竹林 一	オムロン株式会社	重任
理事	寺澤 和幸	日本電気株式会社	重任
理事	東條 晃己	日鉄ソリューションズ株式会社	重任
理事	眞野 浩	エブリセンスジャパン株式会社	重任
理事	油谷 実紀	TIS 株式会社	重任
理事	若目田 光生	株式会社日本総合研究所	重任
理事	武田 英明	国立情報学研究所	新任・社外
理事	筏井 大佑	公認会計士	新任・社外

(社内・社外、五十音順に記載しています)

任期は2年（令和5年開催の定時社員総会まで）になります。

第3号議案 監事選任の件

定款の定める任期満了に伴い、以下の者を監事として選任したい。

候補者

役職	氏名	備考
監事	板倉 陽一郎	弁護士
監事	落合 孝文	弁護士

(五十音順に記載しています)

任期は4年（令和7年開催の定時社員総会まで）になります。

第4号議案 定款変更の件

当協議会の執行体制を強化すべく、専務理事の設置を可能としたい。専務理事の設置とそれに伴う理事長の役割の明確化、及び理事会議事録の作成の効率化、「理事会規則」を実態に合わせて「運営規程」への修正を行うため、定款を変更したい。

下線は変更箇所

変更前	変更後
<p>(役員)</p> <p>第 20 条 当法人に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 理事 3名以上 20名以内</p> <p>(2) 監事 2名以内</p> <p>2 <u>理事のうち 2名を代表理事とし、1名は正会員（正会員が法人の場合はその社員又は役員もしくは使用人）である理事とする。</u></p> <p>3 理事のうち、過半数は正会員（正会員が法人の場合はその社員又は役員もしくは使用人）である理事とする。</p>	<p>(役員)</p> <p>第 20 条 当法人に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 理事 3名以上 20名以内</p> <p>(2) 監事 2名以内</p> <p>2 <u>理事のうち 1名を理事長とする。理事長は一般法人法の代表理事とする。</u></p> <p>3 <u>理事のうち 1名を専務理事とすることができる。専務理事を選任した場合、理事長又は専務理事のうち、1名は正会員（正会員が法人の場合はその社員又は役員もしくは使用人）である理事とする。</u></p> <p>4 理事のうち、過半数は正会員（正会員が法人の場合はその社員又は役員もしくは使用人）である理事とする。</p>
<p>(役員の選任)</p> <p>第 21 条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。</p> <p>2 <u>代表理事は、理事会の決議によって理事の中から選定し、代表理事のうち 1名を理事会の決議によって理事長とする。</u></p> <p>3 監事は、当法人又はその子法人の理事又は使用人を兼ねることができない。</p>	<p>(役員の選任)</p> <p>第 21 条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。</p> <p>2 <u>理事長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。</u></p> <p>3 監事は、当法人又はその子法人の理事又は使用人を兼ねることができない。</p>
<p>(理事の職務及び権限)</p> <p>第 22 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。</p> <p>2 <u>代表理事は、法令及びこの定款の定めるところにより、当法人を代表し、その業務を執行する。</u></p> <p>3 <u>代表理事が欠けたとき又は代表理事に</u></p>	<p>(理事の職務及び権限)</p> <p>第 22 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。</p> <p>2 <u>理事長は、法令及びこの定款の定めるところにより、当法人を代表し、その業務を執行する。</u></p> <p>3 <u>専務理事は理事長を補佐し、その業務を執行する。</u></p> <p>4 <u>理事長が欠けたとき又は理事長に事故</u></p>

事故があるときは、あらかじめ理事会が定めた順序により他の理事がその業務執行を代行する。	があるときは、あらかじめ理事会が定めた順序により他の理事がその業務執行を代行する。
(招集) 第 31 条 理事会は、 <u>代表理事</u> が招集する。 2 <u>代表理事</u> が欠けたとき又は <u>代表理事</u> に事故があるときは、あらかじめ理事会が定めた順序により他の理事が招集する。 3 理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで理事会を開催することができる。	(招集) 第 31 条 理事会は、 <u>理事長</u> が招集する。 2 <u>理事長</u> が欠けたとき又は <u>理事長</u> に事故があるときは、あらかじめ理事会が定めた順序により他の理事が招集する。 3 理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで理事会を開催することができる。
(議長) 第 32 条 理事会の議長は、 <u>代表理事</u> がこれに当たる。 2 <u>代表理事</u> が欠けたとき又は代表理事に事故があるときは、あらかじめ理事会が定めた順序により他の理事がこれに当たる。	(議長) 第 32 条 理事会の議長は、 <u>理事長</u> がこれに当たる。 2 <u>理事長</u> が欠けたとき又は代表理事に事故があるときは、あらかじめ理事会が定めた順序により他の理事がこれに当たる。
(議事録) 第 35 条 理事会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成する。 2 出席した <u>理事</u> 及び監事は、前項の議事録に署名又は記名押印する。ただし、前項の議事録が電磁的記録をもって作成された場合における当該電磁的記録に記録された事項については、電子署名及び認証業務に関する法律第 2 条第 1 項で定める電子署名の要件を満たす措置を行わなければならない。	(議事録) 第 35 条 理事会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成する。 2 出席した <u>代表理事</u> 及び監事は、前項の議事録に署名又は記名押印する。ただし、前項の議事録が電磁的記録をもって作成された場合における当該電磁的記録に記録された事項については、電子署名及び認証業務に関する法律第 2 条第 1 項で定める電子署名の要件を満たす措置を行わなければならない。
(理事会規則) 第 36 条 理事会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、 <u>理事会の規則</u> で定める。	(運営規程) 第 36 条 理事会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、 <u>運営規程</u> で定める。
(事業計画及び収支予算) 第 38 条 当法人の事業計画及び収支予算については、毎事業年度開始日の前日までに <u>代表理事</u> が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。 ～以下略～	(事業計画及び収支予算) 第 38 条 当法人の事業計画及び収支予算については、毎事業年度開始日の前日までに <u>理事長</u> が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。 ～以下略～
(事務局)	(事務局)

<p>第45条 当法人の事務を処理するため、事務局を設置する。</p> <p>2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。</p> <p>3 <u>代表理事のうち理事長以外の1名をもつて事務局長とする。</u></p> <p>4 重要な職員は、<u>代表理事</u>が理事会の承認を得て任免する。</p> <p>5 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。</p>	<p>第45条 当法人の事務を処理するため、事務局を設置する。</p> <p>2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。</p> <p>3 <u>理事のうち1名を事務局長とする。専務理事を選定した場合には、専務理事を事務局長とする。</u></p> <p>4 重要な職員は、<u>理事長（専務理事を選定した場合には専務理事）</u>が理事会の承認を得て任免する。</p> <p>5 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

以上